

ぎかいから未来へ



ORIGAMI のまち
かみのかわ



力をあわせて、大成功！

目次

- 8月臨時会議決事項…………… P2
- 9月定例会議決事項・報告事項・議員派遣…………… P3～P4
- 補正予算…………… P5
- 決算認定…………… P6
- 常任委員会審査結果報告…………… P7～P8
- 審議結果一覧…………… P9～P10
- 決算特別委員会…………… P11～P12
- 一般質問…………… P13～P17
- クイズ！読んで答えを見つけよう！…………… P18



令和7年 第3回 町議会臨時会

令和7年第3回町議会臨時会が8月12日に招集され、1日間の会期で開催されました。
条例に関する議案について審議を行いました。

条例改正

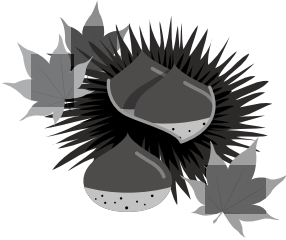
◆議案第48号

上三川町手数料条例の一部改正 について

上三川町手数料条例の一部を改正します。これは地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に規定するシステムの稼働に伴うもので、固定資産税に関する証明書の様式の変更と課税台帳等の閲覧に係る規定を整理するものです。

地方公共団体情報システム の標準化とは・・・

対象とする事務について、国が示した標準化基準に適合した情報システムの利用を地方公共団体に義務付け、人的・財政的な負担の軽減を図り、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築することを目的とした施策のこと。



お詫びと訂正

令和7年8月1日発行のかみのかわ議会だより No.198 の内容に誤りがございました。
下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

頁	議案番号 議案名	内 容	
		【誤】	【正】
2	議案第 37 号 町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町税条例の一部改正に関する専決処分）	物価高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯へ迅速に給付金を支給するため、2月3日付けで行った専決処분을承認しました。	地方税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、上三川町税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要があることから、3月31日付けで行った専決処분을承認しました。
	議案第 38 号 町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分）	法人町民税の更正申告に伴う還付金及び還付加算金に対処するため、2月7日付けで行った専決処분을承認しました。	地方税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、上三川町国民健康保険税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要があることから、3月31日付けで行った専決処분을承認しました。
	議案第 39 号 町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町都市計画税条例の一部改正に関する専決処分）	法人町民税の更正申告に伴う還付金及び還付加算金に対処するため、2月7日付けで行った専決処분을承認しました。	地方税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、上三川町都市計画税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要があることから、3月31日付けで行った専決処분을承認しました。

令和7年 第4回 町議会定例会

令和7年第4回町議会定例会が9月2日～9月17日に招集され、16日間の会期で開催されました。条例、令和7年度補正予算、各種会計の令和6年度決算認定等に関する議案について審議を行いました。（採決の結果は、一覧を9、10ページに掲載）

同意

◆議案第49号

教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定に基づき、教育委員会教育長の任命に同意しました。

【教育委員会教育長】

増淵 忍氏（大字上三川）

◆議案第50号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、教育委員会委員の任命に同意しました。

【教育委員会委員】

吉田 由美氏（大字築）

契約

◆議案第51号

工事請負契約の締結について（橋梁補修工事）

上三川町大字川中子地内の中落合橋で、橋梁補修工事を実施するための工事請負契約を締結するものです。

【契約金額】

8646万円

【契約相手】

株式会社東昭こすも

条例改正

◆議案第52号

上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部改正について

上三川町職員の育児休業等に関する条例と上三川町職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部を改正します。これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うもので、職員の部分休業の取得形態の見直しと育児に係る両立支援制度の利用環境を整備するものです。

◆議案第56号

上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正します。これは地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うもので、部分休業の定めを改正を行うものです。

議決事項

◆議案第53号

宇都宮市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について

◆議案第54号

下野市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について

◆議案第55号

壬生町と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について

宇都宮市・下野市・壬生町と住民票の写し等の交付等に関する事務委託の廃止を協議することを可決しました。これは前述の3市町と相互協定を結び、当該事務の委託を運用していましたが、コンビニ交付や全国広域戸籍の交付が開始されたこと等により、当該事務委託に代わる制度が整ってきたためです。

◆議案第57号

上三川町放課後児童クラブの指定管理者の指定について

町内にある9つの放課後児童クラブの管理運営をする指定管理者として「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定することを可決しました。

【指定管理者】

シダックス大新東

ヒューマンサービス株式会社

【指定管理期間】

令和8年4月1日から

令和13年3月31日まで

財産の取得

◆議案第70号

財産の取得について

(避難所生活環境整備資機材等)

町指定避難所で使用する資機材の購入を可決しました。これは避難所における生活環境の改善を図るためにテント式パーテーション等を購入するものです。

【契約金額】

969万1000円

【契約相手】

有限会社すずきや

報告

◆報告第6号

令和6年度上三川町一般会計継続費の精算報告について

令和5年度及び令和6年度の2カ年事業として、継続費を設定し実施しました。食缶洗浄機改修工事が完了したことが報告されました。

◆報告第7号

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

監査員の審査意見書を付して、令和6年度の財政指標が報告されました。

※下段の表をご覧ください。

◆報告第8号

公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について

令和6年度の事業報告、決算及び令和7年度の事業計画、予算が報告されました。

◆議員派遣

【栃木県町村議会議員研修会】

- 日程 令和7年11月25日
- 研修先 宇都宮市(栃木県文化センター)
- 目的 議会の活性化と資質向上を図るため
- 派遣議員 全議員

◇健全化判断比率と資金不足比率の公表

健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、『前年度決算に基づく監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し公表しなくてはならない』とされています。

指 標		内 容	比率推移		備 考
			令和6年度	令和5年度	
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合	—	—	赤字なし
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—	赤字なし
	実質公債費比率 (3カ年平均)	標準財政規模に対する1年間で支払った町債(借金)返済額の割合	7.2%	7.3%	
	将来負担比率	標準財政規模に対する将来町が支払う町債の返済額の割合	—	—	負担残高なし
資金不足比率	公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の割合	水道事業会計	—	—	資金不足なし
		下水道事業会計	—	—	資金不足なし
		農業集落排水事業特別会計	—	—	資金不足なし

補正予算

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第58号	一般会計 (補正第3号)	149億8,847万1千円	6億3,165万4千円	156億2,012万5千円

【内容】

(歳入) 普通交付税の減額

社会資本整備総合交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、移住支援金交付事業費補助金の増額など

(歳出) 各種補助金・交付金の額の確定による返還金、多面的機能支払事業、道路整備事業、新産業団地整備事業、防火水槽等の撤去工事費、学校給食の賄材料費の増額など

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第59号	国民健康保険事業 特別会計 (補正第1号)	29億8,500万円	650万7千円	29億9,150万7千円

【内容】

(歳入) 繰越金及び基金繰入金の増額

(歳出) 一般会計繰出金の増額

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第60号	介護保険事業 特別会計 (補正第1号)	23億4,700万円	1億1,956万円	24億6,656万円

【内容】

(歳入) 繰越金の増額

(歳出) 介護給付費準備基金積立金、及び国庫負担金等償還金の増額

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第61号	後期高齢者 医療特別会計 (補正第1号)	3億7,900万円	540万6千円	3億8,440万6千円

【内容】

(歳入) 繰越金の増額

(歳出) 後期高齢者広域連合納付金の減額など

議案番号	会 計 名	種別	収支	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第62号	下水道事業会計 (補正第1号)	収益的収支	収入	2,730万円	480万円	3,210万円
			支出	1億265万9千円	1,200万円	1億1,465万9千円
		資本的収支	支出	3億5,908万8千円	700万円	3億6,608万8千円

【内容】

(歳入) 国庫補助金の増額

(歳出) 公共下水道管渠費と企業債償還金の増額

令和6年度 決算認定

令和6年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算について、監査委員による決算審査意見書を付して、上程されました。

決算特別委員会において審査を行い、その結果報告を受けて本会議において認定しました。

議案 番号	会計名		歳 入		歳 出	
			決算額	前年比	決算額	前年比
第63号	一般会計		139億8,529万円	△3億6,273万円	125億9,093万円	△8億7,975万円
第64号	特別会計	国民健康保険事業	28億4,305万円	△1億3,647万円	27億8,674万円	△7,006万円
第65号		介護保険事業	25億1,392万円	382万円	23億9,398万円	1億4,090万円
第66号		後期高齢者医療	3億7,058万円	4,420万円	3億6,194万円	3,980万円
第67号		農業集落排水事業	3億1,647万円	189万円	3億1,557万円	520万円

議案 番号	会計名		収 入		支 出	
			決算額	前年比	決算額	前年比
第68号	水道事業会計	収益的収支	6億164万円	△1,408万円	5億5,051万円	856万円
		資本的収支	7,169万円	5,884万円	4億2,566万円	1億1,021万円

議案 番号	会計名		収 入		支 出	
			決算額	前年比	決算額	前年比
第69号	下水道事業会計	収益的収支	9億1,524万円	4818万円	8億8,406万円	4,955万円
		資本的収支	5億6,504万円	△6,055万円	6億4,910万円	3,959万円

※決算額は、1万円未満を切り捨てて表記しています。



報告する永水監査委員

決算審査意見書（要旨）

◆一般会計及び特別会計の決算書・付属書類

関係法令に従い作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

◆水道事業会計及び下水道事業会計の決算書・関係諸帳簿類

関係法令に従い作成されており、経営及び財政状況も適正であると認められた。

◆財産に関する調査

計数は正確であり、その管理状況は適正に行われていると認められた。

◆印紙等購買基金の運用状況

基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政指標はやや後退しているものの、概ね良い値を示している。

起債残高については、企業会計分を含む町全体の残高が減少してきている。

一般会計及び特別会計の不用額は7億9132万6188円で、前年度比17・2%の減となり不用額の削減について努力は認められたが、一部の会計又は科目においては、多額の不用額が生じている状況も見受けられた。

引き続き、予算に対する一般的な姿勢を見直すなど不用額抑制の対策を講じられたい。

また、予算編成時には支出額をよりの確に検証した予算措置を行い、予算の有効活用を図られたい。

上三川町監査委員 永水克欣
田村 稔

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会



審査の様子

【議案第51号】 工事請負契約の締結について（橋梁補修工事）

問

塗料の基準は入札の使用塗料指定条件として入っているのか。

答

工事としては、3層塗りとしており、それぞれ基準を満たしていることを工事施工前に確認している。

【議案第52号】 上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部改正について

問

本条例における育児期とは何歳までか。

答

部分休業は就学前まで、両立支援制度の意向確認は3歳の誕生日の1カ月前までである。

【議案第70号】 財産の取得について（避難所生活環境整備資機材等）

問

財源の内訳は。

答

国の「新しい地方経済・生活環境交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、国の補助が50%、町負担は残りの50%となるが、そのうち80%が特別交付税となるため、町負担は実質10%となる。

問

備品の保管場所はどこか。

答

今回の備品の配備に併せて、国の交付金を活用し各小中学校に倉庫を配備するほか、災害時等に迅速に対応できるよう、町の水防倉庫、上三川小学校2階保管庫の整理も実施する。

委員会審査結果

議案第51号、議案第52号及び議案第70号は、
全員賛成により原案どおり可決いたしました。



審査結果報告をする松本総務文教常任委員長

常任委員会審査結果報告

産業厚生常任委員会



審査の様子

【議案第53～55号】 宇都宮市・下野市・壬生町と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託廃止に係る協議について

問 住民票の写し等を発行する際の手数料はどうなっているか。

答 手数料は各市町の手数料条例で設定されているため今までと変わらず、宇都宮市、下野市の住民票は300円、壬生町は200円、上三川町は昨年の手数料の改正で300円となっている。

問 今まで住民票を宇都宮市、下野市、壬生町で取ることができていたが、廃止することによって取れなくなってしまうのでは。

答 2市2町の事務委託では取れなくなってしまうが、コンビニ交付等が利用できる。上三川町のマイナンバーカードの保有率は80%を超えているので、ほとんどの方は住民票の写しをコンビニで取ることができる状況になっている。

【議案第56号】 上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

問 一般職員と別に企業職員で定める必要があるのか。

答 上下水道課職員は、公営企業法により公営企業職員として扱われるため、これに基づき改正を要する部分ができてしまうため今回の改正が行われている。

【議案第57号】 上三川町放課後児童クラブの指定管理者の指定について

問 以前の保護者会の運営から指定管理になったことによる、保護者の反応は。

答 保護者会時代は金銭以外にも保護者の負担が一部あったが、簡素化され負担が減り良かったという声がある。金銭面では、以前は負担額がクラブごとに異なっていたため、高くなったところは安くしてほしい、高かったところは安くなって良かったという声がある。

委員会審査結果

議案第53号から議案第57号までは、全員賛成により原案どおり可決いたしました。



審査結果報告をする志鳥産業厚生常任委員長

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結 果			隅内和男	松本信明	鶴見典明	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村 稔	稲見敏夫	小川公威
		賛成	反対	議決結果												
第49号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	12	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	12	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	工事請負契約の締結について (橋梁補修工事)	11	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第52号	上三川町職員の育児休業等に関する条例 及び上三川町職員の勤務時間及び休日、 休暇に関する条例の一部改正について	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	宇都宮市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	下野市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	壬生町と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	上三川町放課後児童クラブの指定管理者の指定について	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	令和7年度上三川町一般会計補正予算(第3号)	11	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第59号	令和7年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※稲川 洋 議長は、採決に加わりません。

本庁舎4階（議場のあるフロア）の
工事が終わりました。リニューアルした
議場に、ぜひお越しください。



審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結 果			隅内和男	松本信明	鶴見典明	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村 稔	稲見敏夫	小川公威
		賛成	反対	議決結果												
第60号	令和7年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	令和7年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	令和7年度上三川町下水道事業会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	令和6年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について	11	1	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第64号	令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号	令和6年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	令和6年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	令和6年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11	1	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第68号	令和6年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	11	1	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第69号	令和6年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	11	1	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第70号	財産の取得について (避難所生活環境整備資機材等)	11	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※稲川 洋 議長は、採決に加わりません。

傍聴者17人

議会傍聴においでいただき、ありがとうございました。
次回の定例会は12月です。
日程が決まり次第、議会ホームページにてお知らせいたします。
ぜひ、議会傍聴にお越しください。

見にきてね~♡

議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。
ぜひ、ご覧ください！



決算特別委員会 (9月10日・11日)

令和6年度決算について、審査し認定されました

一般会計／特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・農業集落排水）
水道事業会計／下水道事業会計

【委員会構成】

委員長 志鳥勝則 委員 篠塚啓一
副委員長 松本信明 委員 海老原友子
委員 鶴見典明 委員 小川公威
委員 上村康幸

【各会計の主な質疑】

一般会計

■歳入■

問 保育所歳入義務者からの歳入

が前年度比1000万円減の理由は。

答

年度途中に第2子の保育料が無償化となったことから減額しており、減額分の2分の1は、県補助金で賄われている。

令和6年度会計決算について、各常任委員会から選出された6人と副議長を加えた7人で所管課の説明を受けながら審査を行いました。



■歳出■

問 防犯灯設置工事の件数は。

答

令和6年度のLED防犯灯設置件数は、新設が26件、修繕が2件、移設が5件となっている。

問

書かない窓ロシテムの詳細と書かない窓口の設置場所について。

答

マイナンバーカードや免許証の情報を読み取り、名前・住所・生年月日・性別を申請書に印字するものである。タブレットPCを住民課に4台、税務課に1台、健康福祉課に1台、子ども家庭課に1台を設置している。



問

田んぼダムについて今後の推進計画は。

答

令和6年度で事業は終了となっているが、設置漏れ等の要望がある場合には、予算を確保し対応していきたい。また、設置した箇所の排水の抑制機能について検証期間を設けさせていただき、国庫補助事業のメニューもあることから土地改良事業と併せて設置については今後検討していきたい。

問

土地利用型経営体育成事業の事業内容は。

答

規模拡大をする農家への機械等への購入補助であり、昨年度は6経営体に対して、コンバイン1台、トラクター3台、トラクターオプション2件、乾燥調製施設1件の購入助成を行った。

問

社会福祉協議会への補助金が約200万円不用額となったことについて。

答

社会福祉協議会への補助金の内訳として、人件費に対する運営費と事業実施に対する事業費がある。運営費については、職員の法定福利費など、事業費についてはタクシー券の配布や紙おむつを支給する事業などにおいて、当初見込みより少なかったことにより減額となり不用額が出ている。

問

公園愛護活動を行っている団体はいくつあるか。

答

16公園11自治会の皆様に協力をお願いしていて、清掃等をしていただいている。

問

スクールカウンセラーに係る予算、配置人数、相談方法や時間について。

答

心理相談員として町費で2名、県費で3名を配置し、小学校に月2回程度、中学校に週1回程度訪問、対応し十分に相談できるよう調整している。

問

海外派遣事業の個人負担は。また負担が多いことによる応募者数への影響について。

答

約4割の20万円を負担いただいた。負担が多いことで応募に影響はあると考える。令和6年度は34名の応募があり16名を派遣した。



海外派遣事業

問

高額療養費について、現物給付と償還払いの世帯数は。

答

延べ件数の総数が3856件、そのうち現物給付が2006件、償還払いが1850件である。

国民健康保険事業特別会計

水道事業会計

問

今後の更新需要のピークはいつになるのか。
また、水道事業の今後の経営について。

答

町水道の建設ピークの第一弾は、1990年台となっており、実耐用年数55年として考えると、2040年台には更新需要のピークがくると認識している。

今後の経営については、現在の水道管をどのように更新していくか適切な更新計画について見直しを行っている。それにあわせて経営戦略の見直しも行っていく予定で、水需要の減少や、物価高騰などの影響を加味して今後の経営について検討することとなる。



【審議結果】

各会計について、次のとおり認定・可決することに決定しました。

■全員賛成により「認定」

- ・一般会計
- ・特別会計

国民健康保険事業
介護保険事業
後期高齢者医療
農業集落排水事業

■全員賛成により

剰余金の処分を「可決」
決算を「認定」

- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計



委員会の様子

一般質問

上三川町「こども計画」／防災対策／ 農業政策／乳児等通園支援制度／ 分限及び懲戒処分の基準／道路交通法改正 などについて論戦!!

一般質問とは…議員が執行機関に対して行政全般にわたり施策の状況や方針などについて、説明や報告を求めるもので、重要な議員活動の一つです。

9月3日・4日 8人の議員が登壇

議会の
会議録は
こちら➡



1. 隅内和男 議員…………… P14

- ① 町内に住民票のある外国籍の方
- ② 上三川町「こども計画」
- ③ 「住んでよかった」「住み続けたい」と
思う町づくり

2. 海老原友子 議員…………… P14

- ① ゴミ対策
- ② 給食費
- ③ 防災対策

3. 勝山修輔 議員…………… P15

- ① いきいきプラザの経営
- ② いきいきプラザの指定管理者からの
税金収入
- ③ 上三川いきいきプラザサポーターズ

4. 鶴見典明 議員…………… P15

- ① 消防防災体制の充実
- ② 公園整備の充実
- ③ 通学路の整備

5. 志鳥勝則 議員…………… P16

- ① 農業政策
- ② 公共施設の維持管理

6. 上村康幸 議員…………… P16

- ① 乳児等通園支援制度
(こども誰でも通園制度)
- ② 上三川町の保育
- ③ RSウイルスワクチン接種費助成

7. 篠塚啓一 議員…………… P17

- ① 法人住民税
- ② 分限及び懲戒処分の基準

8. 松本信明 議員…………… P17

- ① 道路交通法改正
- ② 環境衛生の充実



すみうちかずお
隅内和男 議員

町内に住民票のある 外国籍の方

問 人口が減り、外国籍の方の割合が増える可能性が高い中、町としての見通しと対策があれば何う。

答 町長 外国籍の方の割合が今後どのように推移するかについては、確とした見通しはありませんが、町としては、国籍を問わず、本町にお住まいの皆様にとって居心地のよい、住みやすい町とするため、適切なサービス提供に努めていきます。

上三川町「子ども計画」

問 計画の中身を確認すると、改めて「教育・子育て・福祉」の一元的な体制の必要

性を感じるが、町の考えを伺う。

答 町長 上三川町子ども計画にも各ライフステージにおける支援内容を定めていますが、事業によっては、担当課の範囲を超えて連携することもあります。しかし、現在は、各種事業について関係課で連携を図り、円滑な業務運営ができていくことから、一元化の予定はありません。

「住んでよかった」「住み続けたい」と思う町づくり

問 人口減少や自然災害等、課題が山積する中、自治会やコミュニティ単位で対策を模索し、地域の将来像を策定していく考えがあるか伺う。

答 町長 本町では、自治会やコミュニティ推進協議会に各地区での活動を行っていただいていますので、今後ともそれらの活動に対して支援を行いながら、協働による持続可能な地域社会づくりを進めていきます。

防災対策



えびはらともこ
海老原友子 議員

問 避難所におけるトイレの環境改善について、本町の進捗状況は。

答 町長 整備状況としては、自動ラップ式簡易トイレを14台、組立て式の手動簡易トイレを6台、既存のトイレにかぶせて使用することができると携帯用トイレを4200回分、マンホールトイレを2点備蓄しています。環境改善については、今年度、国の新しい地方経済・生活環境交付金を活用して実施するテント式パライシオンや簡易ベッドの配備に併せて、自動ラップ式簡易トイレについても追加配備を実施し、生活環境の改善を図っていきます。

給食費

問 物価高騰の中、本町は保護

者負担を増額したと下野新聞にあったが、いくら増額したのか。今後どの様に考えているか。

答 町長 今年度の保護者負担の増額は、年間で1500円から2000円程度となつていきます。献立の工夫や物資の選定など食料費の抑制を図るとともに、質を維持するような工夫や努力を重ね、保護者負担の軽減も、引き続き図っていきたくと考えています。国や県でも給食費の無償化に関する動きがあるため、引き続き動向を注視していきます。

ゴミ対策

問 町内のごみステーションは地域によって数に差があると思われるが、個別回収の考えは。

答 町長 家庭ごみの収集については、各家庭がごみステーションにごみを出し収集するというステーション方式を採用しており、ごみ収集の効率性や収集コストなどから見て、現時点では、最も優れた方式であると考えていることから、戸別収集については実施する考えはありません。



かつやましゅうすけ
勝山修輔 議員

いきいきプラザの指定 管理者からの税金収入

問

本町は町民の税金で指定管理料を支払っているが、指定管理者は本町に納税しているのか、お聞かせください。

答

町長 上三川いきいきプラザの指定管理者につきましては、「上三川いきいきプラザサポートーズ」として複数の事業者が共同して指定管理業務を履行しています。

「上三川いきいきプラザサポートーズ」は、法人住民税の納税義務者としての要件を満たしておらず、課税対象にはなりません。

いきいきプラザの経営

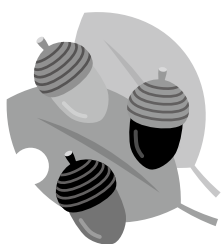
問

いきいきプラザの指定管理者は、他の行政の指定管理費の赤字を本町の利益で補填しているのではないのか、お聞かせください。

答

町長 上三川いきいきプラザの指定管理者は、町との協定に基づき、施設の管理運営を行う指定管理事業と指定管理者自らの裁量による自主事業を実施しています。

これらの事業実施に係る収支につきましては、毎年度終了後に収支報告書の提出を受けていますが、その中で指定管理者が得た利益の用途については、町として報告を求めています。



消防防災体制の充実

問

町が取り組んでいる消防団員の安定的な確保や教育・訓練について、現在の状況を伺う。

答

町長 現在の消防団員数は243人であり、定員である250人を下回っています。現団員による勧誘活動のほか、防災イベントなどでのPR活動を行い、消防団員の安定確保に努めています。

栃木県消防学校主催の研究への参加などにより、人材育成を図り、有事の際の対応力を強化しています。今後とも団員の資質の向上に努めていきます。

公園整備の充実

問

町が取り組んでいる公園の計画的な安全点検や維持管理が、町民にとって快適で



つるみのりあき
鶴見典明 議員

答

安心して利用できる環境に
どのようにつながっている
と考えるのか伺う。

町長 都市公園については、町内に38公園あり、町では業務委託や職員の直営作業により、公園施設の安全点検や、芝・樹木等の維持管理を実施しています。また、日常的な公園の除草及び清掃等を地域の方々が自ら行う「公園愛護活動」を奨励しており、16公園で11団体が活動しているところですが、今後とも、快適で安心して利用できる公園環境とするため、地域の方々の協力を得ながら、計画的かつ適正な維持管理に努めていきます。

通学路の整備

問

通学路の安全確認や整備について、計画的に進めているのか実施状況を伺う。

答

町長 平成26年9月に策定した「上三川町通学路交通安全プログラム」に基づき、2年に1度、関係機関と合同で点検を行っている。令和6年度の点検箇所は11カ所、18の対策が実施済み。令和7年度の対策が実施済み。令和8年度の対策が実施済み。令和9年度の対策が実施済み。令和10年度の対策が実施済み。令和11年度の対策が実施済み。令和12年度の対策が実施済み。令和13年度の対策が実施済み。令和14年度の対策が実施済み。令和15年度の対策が実施済み。令和16年度の対策が実施済み。令和17年度の対策が実施済み。令和18年度の対策が実施済み。令和19年度の対策が実施済み。令和20年度の対策が実施済み。令和21年度の対策が実施済み。令和22年度の対策が実施済み。令和23年度の対策が実施済み。令和24年度の対策が実施済み。令和25年度の対策が実施済み。令和26年度の対策が実施済み。令和27年度の対策が実施済み。令和28年度の対策が実施済み。令和29年度の対策が実施済み。令和30年度の対策が実施済み。令和31年度の対策が実施済み。令和32年度の対策が実施済み。令和33年度の対策が実施済み。令和34年度の対策が実施済み。令和35年度の対策が実施済み。令和36年度の対策が実施済み。令和37年度の対策が実施済み。令和38年度の対策が実施済み。令和39年度の対策が実施済み。令和40年度の対策が実施済み。令和41年度の対策が実施済み。令和42年度の対策が実施済み。令和43年度の対策が実施済み。令和44年度の対策が実施済み。令和45年度の対策が実施済み。令和46年度の対策が実施済み。令和47年度の対策が実施済み。令和48年度の対策が実施済み。令和49年度の対策が実施済み。令和50年度の対策が実施済み。令和51年度の対策が実施済み。令和52年度の対策が実施済み。令和53年度の対策が実施済み。令和54年度の対策が実施済み。令和55年度の対策が実施済み。令和56年度の対策が実施済み。令和57年度の対策が実施済み。令和58年度の対策が実施済み。令和59年度の対策が実施済み。令和60年度の対策が実施済み。令和61年度の対策が実施済み。令和62年度の対策が実施済み。令和63年度の対策が実施済み。令和64年度の対策が実施済み。令和65年度の対策が実施済み。令和66年度の対策が実施済み。令和67年度の対策が実施済み。令和68年度の対策が実施済み。令和69年度の対策が実施済み。令和70年度の対策が実施済み。令和71年度の対策が実施済み。令和72年度の対策が実施済み。令和73年度の対策が実施済み。令和74年度の対策が実施済み。令和75年度の対策が実施済み。令和76年度の対策が実施済み。令和77年度の対策が実施済み。令和78年度の対策が実施済み。令和79年度の対策が実施済み。令和80年度の対策が実施済み。令和81年度の対策が実施済み。令和82年度の対策が実施済み。令和83年度の対策が実施済み。令和84年度の対策が実施済み。令和85年度の対策が実施済み。令和86年度の対策が実施済み。令和87年度の対策が実施済み。令和88年度の対策が実施済み。令和89年度の対策が実施済み。令和90年度の対策が実施済み。令和91年度の対策が実施済み。令和92年度の対策が実施済み。令和93年度の対策が実施済み。令和94年度の対策が実施済み。令和95年度の対策が実施済み。令和96年度の対策が実施済み。令和97年度の対策が実施済み。令和98年度の対策が実施済み。令和99年度の対策が実施済み。令和100年度の対策が実施済み。

農業政策

しどりかつのり
志鳥勝則 議員

問

上三川町農業の未来を考える地域座談会の結果と、今後10年間を見据えた町の農業政策方針全般について伺いたい。

答

町長 座談会では、若手・後継者の育成がされていること、農作業の効率化がされていることが理想であり、実現させるためには、農作物のブランド化や6次化への取り組み、若手農家を支援する体制を構築することや、ほ場整備などで作業効率を向上させる必要があるとの御意見が多数上がりました。この結果を受け、今後10年間を見据えた町の農業施策については、担い手の確保が急務であり、意欲のある担い手に対しては、農地の

公共施設の維持管理

問

上三川町の公共施設（都市公園・その他の公共施設）の健全な維持管理方針について伺いたい。

答

町長 本町の都市公園につきましては、国の公園施設の安全点検に係る指針や、公園施設長寿命化計画策定指針を基に策定した「上三川町公園施設長寿命化計画」に基づき修繕等を実施しています。その他の公共施設につきましても個別施設計画を策定するとともに、日常管理点検等の計画的な点検、修繕を適切に行うことにより、維持管理に取り組んでいるところでです。

集積・集約や大区画化の推進、スマート農業技術や大型機械の導入補助を実施することで、生産性の向上や農業経営の安定化を図っていきます。また、大規模経営体の育成や新規参入を推進し、離農や規模縮小される方の農地をカバールし、遊休農地の発生を未然に防止することを目指します。

乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）

問

制度の内容は。また、事業開始はいつごろを予定するのか。

答

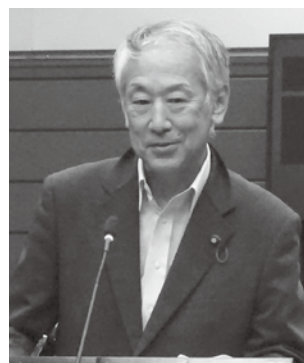
町長 こども誰でも通園制度は、保育所等に通っていない生後6カ月以上から満3歳未満までの子供が、月10時間の枠内で一定の料金を支払い保育所等を利用するもので、令和8年4月から開始予定となっています。

問

医療的ケア児等の受け入れは。

答

町長 今後、医療的ケアに関する研修受講や緊急時の対応についての情報の共有や、受入れに必要な体制を整備できるよう、町・事業者及び関係機関等が連携し

かみむらやすゆき
上村康幸 議員

問

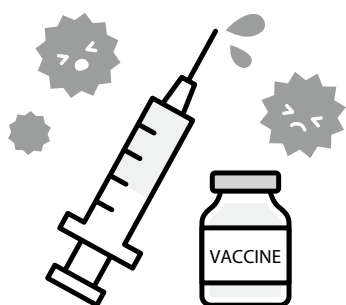
RSウイルス母子免疫ワクチン接種費助成の考えは。

答

町長 現在、御本人の意思に基づき、医師と相談の上で接種を検討していただく任意予防接種であるため、費用は全額自己負担です。今後、他市町の動向を注視しながら、助成について検討していきます。

RSウイルスワクチン
接種費助成

て検討を行っていきます。利用者・事業者及び各地方公共団体に対して、制度の円滑な利用や業務の効率化を図る目的で、総合支援システムを整備しているところ です。



分限及び懲戒処分の基準

問 町の分限及び懲戒処分の基準はどのようになっているのか。

答 副町長 分限が公務能力の維持向上の観点から、職員がその職責を果たし得ない場合に身分上の変動をもたらす処分であるのに対し、懲戒は職員に一定の義務違反があった場合に道義的責任を課し、公務秩序を維持するために行われるものです。

問 また、その処分はどのような手順を経て決まるのか。

答 副町長 上三川町職員分限懲戒等審査委員会に事案が諮問され、当該審査委員会において審査が行われ、出



しのづかけいいち
篠塚啓一 議員

席委員の過半数により答申が決定されます。

法人住民税

問 要件を踏まえて課税は適切にされているのか。

答 町長 新たに町内に事務所等を設置して法人住民税の納税義務者となった法人は、関係法令に基づき、関係機関宛てに法人の設立等に関する届けを提出することとされています。町では、法人の設立に関する手続等につきましてはホームページで周知するとともに、関係機関等との情報共有により法人住民税の納税義務者の要件に該当する法人の把握に努め、適正な課税に努めています。



道路交通法改正

問 令和8年9月1日改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられるが、町の対応は。

答 町長 警察や関係団体と連携を図りながら、町民の皆様に向けた周知啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

環境衛生の充実

問 外国人移住者に向けたゴミ出しルールの周知について、町の対応は。



まつもとのぶあき
松本信明 議員

答

町長 転入手続の際にごみや資源物の出し方などに関する資料を配布し、翻訳アプリ等で御確認いただいています。

問

上三川町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にある家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の令和7年度目標に対し、現在の進捗状況は。

答

町長 1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、令和7年度の目標値550グラムに対し、令和4年度が511グラム、令和5年度が499グラム、令和6年度が492グラムとなっています。また、事業系ごみの排出量は、令和7年度の目標値2050トンに対し、令和4年度が1871トン、令和5年度が1978トン、令和6年度が1883トンとなっています。いずれの年度も目標値を下回っていることから、令和7年度における目標は達成できる見込みであると考えています。

クイズ!!

今月号のどこかのページに
答えが載ってるよ！何問わか
るかな？



読んで答えを見つけよう！

第1問

避難所の生活環境改善のために

式パーテーション等を購入する。

第2問

令和6年度の実質公債費比率は . %。

第3問

議案第51号の橋梁補修工事は、

塗料を 層塗りにする。

第4問

上三川町で住民票の写しの交付に係る

手数料は、 円。

第5問

9月定例会の傍聴者は 人。

答えは、次の「かみのかわ議会だより(令和8年2月発行)」に載ってるよ！次の号もお楽しみに♪

答え合わせ

何問正解
できたかな？



令和7年8月号(No.198)

第1問: 万円 第2問: . %

第3問: シティ 第4問: 名 第5問: 工場

編集後記

柿紅葉や茜トノボが、見慣れた景色に秋の風情を灯す季節となりました。

本議会では、令和7年度補正予算をはじめ、二つの常任委員会にそれぞれ付託された案件、令和6年度決算などが審議されました。いずれも、上三川町の町政が健全に進められるための重要な取り組みです。

令和7年度は、町政70周年の年にあたります。記念行事が企画され、町の歴史が再確認される中で、町の現状や課題も明らかになってきました。70年の間に人口は増え、町の姿も変わりましたが、少子高齢化の波は、わが町にも押し寄せています。

「ぎかいから未来へ」の旗印のもと、町の未来を担う子どもたちに焦点を当てながら、総力を結集して前に進めるよう全力を尽くす覚悟ですので、ご協力よろしく願います。

(隅内)

広報委員会

委員長	松本 信明
副委員長	鶴見 典明
委員	隅内 和男
委員	上村 康幸
委員	小川 公威